

令和 5年 5月11日

保護者の皆様へ

新篠津中学校長 寺嶋 裕介

## 5類感染症移行に関する新型コロナウイルス感染症への対応について

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、文部科学省からの通知及び学校の衛生管理マニュアルの改訂に伴い、新篠津村教育委員会と協議し、以下の通りの対応をとりますことをお知らせいたします。引き続き生徒「安心と安全」に留意しながら、教育活動等に取り組んで参りますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1. 日常の教育活動

- ・今回「新中版 新しい生活様式 ver. 6」を作成しました。これに基づき、教育活動を進めていきます（別紙配布資料参照）。

#### 2. 本校における基本的な感染対策

- ・手洗い等で手指衛生の継続を図ります。
- ・換気に気をつけます（設置している空気清浄機を十分活用します）。

#### 3. 出席停止等の取扱い（「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」北海道教育委員会 別紙配布資料を参照）

- ①生徒本人が新型コロナウイルスに感染した場合は「発症日を0日目として5日間を経過する」「症状が軽快して1日間を経過する」までは出席停止となります。
- ②生徒本人に発熱や咳、のど痛など、普段と異なる症状がある場合の欠席は、出席停止とはなりません。自宅で休養して無理に登校しないようにして下さい。
- ③濃厚接触者については今後、特定を行いません。

【お問い合わせ：教頭 小川 電話 57-2331】